

「事業再開支援パッケージ」が策定され、補助金採択者が各業界のガイドラインに沿った感染症対策の補助金制度が創設されました

お世話になっております。

中小企業生産性革命推進事業の一部として実施している、「小規模事業者持続化補助金」、「ものづくり・商業・サービス補助金」、「サービス等生産性向上 IT 導入補助金」において、緊急事態宣言の解除を受けて本格化する事業再開を強力に後押しするため、中小・小規模事業者による業種別ガイドライン等に沿った取組に対して、支援内容を拡充されます。

○事業再開支援パッケージの概要

### ①「特別枠(類型 B 又は類型 C)」の補助率の引き上げ

令和 2 年度補正予算で創設した「生産性革命推進事業」の特別枠のうち、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等で推奨されている、類型 B(非対面型ビジネスモデルへの転換)と類型 C(テレワーク環境の整備)への投資が一定水準(補助対象経費の 6 分の 1 以上)の場合は、補助率を 2/3 から 3/4 へ引き上げます。

- ・類型 A サプライチェーンの毀損への対応 補助率 2/3
- ・類型 B 非対面型ビジネスモデルへの転換 補助率 2/3 → 3/4
- ・類型 C テレワーク環境の整備 補助率 2/3 → 3/4

### ②「事業再開枠」の創設

中小・小規模事業者の事業再開の努力を強力に後押しするべく、「持続化補助金(特別枠・通常枠)」「ものづくり補助金(特別枠)」において、ガイドライン等に沿った感染防止対策の投資に対して、新たに定額補助・補助上限 50 万円の別枠(事業再開枠)を上乗せします。

(事業再開枠の支援内容)

- ・補助率:定額補助(10/10)
- ・補助上限:50 万円(又は総補助額の 1/2 まで)
- ・対象者:持続化補助金(特別枠・通常枠)、ものづくり補助金(特別枠)の採択者
- ・対象経費:業種別ガイドライン等に沿った感染防止対策の費用(例:消毒、マスク、清掃、間仕切り、換気設備等の費用)

※39 県で緊急事態宣言が解除された 5 月 14 日以降に発生した経費が対象

○公募スケジュール

持続化補助金、ものづくり補助金、IT 導入補助金の 3 補助金について、上記の「事業再開支援パッケージ」の内容を反映した公募を 5 月 22 日より開始します。なお、本パッケージの内容は、持続化補助金及びものづくり補助金の 5 月締切分で採択された事業者にも適用します。

本支援措置は、新型コロナウイルス対策として令和 2 年度 1 次補正予算で措置した「生産性革命推進事業」の予算を用いて実施します。今後、必要に応じて追加的な予算措置を講じる場合があります。

(各補助金の前回締切日、次回締切日)

持続化補助金:前回 5 月 15 日(金曜日)、次回 6 月 5 日(金曜日)

ものづくり補助金:前回 5 月 20 日(水曜日)、次回 8 月 3 日(月曜日)

IT 導入補助金:前回 3 月 31 日(火曜日)、次回 5 月 29 日(金曜日)

※次回締切以降も、公募を継続し、断続的に締切を設けます。

○問い合わせ先

明和町商工会 TEL:0596-52-5235

・参考資料

中小企業庁事業再開支援パッケージホームページ

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522002/20200522002.html>

持続化補助金について

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

ものづくり補助金について

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf>

IT 導入補助金について

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf>